

お気軽にご利用ください

「高齢者福祉サービス」

町では、おおむね65歳以上の1人暮らしの人や障害がある人などを対象に、自宅で受けられる各種サービス事業を行っています。主な事業は下表のとおりです。高齢者や障害者の皆さんが日常を元気に過ごせるようお手伝いしますので、お気軽にご利用ください。
※事業内容や申請手続きなどの詳しい内容はお問い合わせください。

◆主な事業一覧

事業名	対象者	内容
要介護高齢者等おむつ給付事業	要支援や要介護の認定を受けている人や重度身体障害者(※1※2)	おむつの現物給付
緊急通報装置貸与事業	高齢者のみの世帯や1人暮らしの重度身体障害者(※2)	緊急事態が発生したときに、簡単な操作ですぐに通報できる緊急通報装置の設置
訪問理美容サービス助成事業	理・美容所に出向くことが困難な高齢者や重度身体障害者(※1※2)	自宅で理美容サービスを受けるための経費の一部を助成
高齢者日常生活用具給付事業	高齢者のみの世帯(※2)	電磁調理器、火災警報器、自動消火器の給付や電話加入権の貸与
高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業	要支援や要介護の認定を受けている人や下肢・体幹機能障害の身体障害者で1級～3級の人(※3)	浴室やトイレ、段差解消などの住宅改善に必要な経費への助成
お元気ですか見守りネットワーク事業	高齢者のみの世帯	近所に住む「見守り協力員」が週1回程度訪問し、日常の安全確認を行う

※1 前年分の町民税所得割が非課税である世帯のみ。
※2 実態調査により利用適否の判定を行います。
※3 所得制限があります。

◆申請先・問い合わせ 町長寿福祉課高齢者福祉係 ☎82-3111内線148)へどうぞ。



介護の知識や技術を基礎から学べます(昨年度の「入門的研修」の様子)

「入門的研修」に参加しませんか

町では、高校生以上で介護の仕事に興味がある人や町内で資格取得を目指す人、介護の仕事に従事している人を対象に「介護に関する入門的研修」を開講します。
研修では、現場経験が豊富な講師が、介護に必要な知識や技術などを基礎から分かりやすく解説します。介護職員としてのスキルを高めたいという人などご参加ください。

- ▽会場 山田町社会福祉協議会会議室(山田15-182-2)
- ▽募集人数 基礎講座のみ: 2人 基礎講座と入門講座: 14人
- ▽受講料 無料
- ▽申込期限 6月14日
- ※定員に達し次第終了
- ▽受付時間 平日 午前8時半～午後5時
- ▽その他 基礎講座と入門講座の全日程を受講した人には、修了証明書が交付されます。修了者は「岩手県介護員養成研修」の受講科目の一部が免除されます

◆開催日程【7月】

コース	期日	時間	講義内容
基礎講座	2日(日)	午前9時～午後0時10分	介護の基本や基礎知識
		午後1時～5時	認知症の理解
入門講座	16日(日)	午前9時～午後5時	基本的な介護の方法
		23日(日)	午前9時～午後5時15分

◆申込先・問い合わせ (社福) 山田町社会福祉協議会 ☎82-3111内線148)へどうぞ。

小さな掛け金で大きな保障 交通災害共済にご加入を

県市町村総合事務組合では、市町村交通災害共済の加入申し込みを受け付けます。町から各世帯へ申込書類を郵送しますので、希望する人はお申し込みください。
▷受付窓口 町内各金融機関、町町民課窓口、役場各支所
▷掛け金 1人400円(年額)
▷見舞金の支給対象 道路上での自動車、バイク、自転車

などの交通に伴う国内での交通事故(単独事故を含む) ※天災や加入者の故意による事故は対象外です。
▷見舞金の支給額 ▶死亡または身体障害等級1級などに該当する障害…110万円▶障害…入院(1日につき)2千円、通院(1日につき)千円
▷金融機関への申込期限 9月29日(10月2日からは町町民課または役場各支所でのみ受け付けます)
◆問い合わせ ▶町町民課地域安全係 ☎82-3111内線126)▶岩手県市町村総合事務組合 ☎019-622-6279)へどうぞ。